

E. 結論

以上の確立された手順にしたがって、40～74歳対象人口の4割を占める全国健康保険協会の十分な標本数をもって評価した結果、**治療中者に特定保健指導を実施することによってメタボ関連医療費を削減できる**と結論する。

F 研究発表

なし

G 知的所有権の取得状況

なし

参考資料

レセプト情報・特定健診等情報データベースへの研究利用申出書
求められた修正とそれに対する回答
厚生労働大臣からの不承諾通知書

(様式 1)

レセプト情報等の提供に関する申出書

平成 23 年 8 月 29 日

(最終変更日 : 平成 年 月 日)

厚生労働大臣 細川 律夫 殿

【提供依頼申出者】	
(所属機関名・職名)	国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部上席主任研究官
(氏名)	岡 本 悅 司 印
(生年月日)	昭和 32 年 8 月 20 日
(自宅住所)	
(電話)	
(E-mail)	
【所属機関】	
(所属機関名)	国立保健医療科学院
(所在地)	〒351-0197 埼玉県和光市南 2-3-6
代表者又は管理者の氏名)	
(自宅住所)	
(電話)	
(E-mail)	
【代理人】	
所属する機関名・名)	
(氏名)	印
(生年月日)	
(自宅住所)	〒
(電話)	
(E-mail)	

1 提供するレセプト情報等の類型	<input type="checkbox"/> 集計表情報 (集計単位が都道府県か、それより広いもの)		<input checked="" type="checkbox"/> 集計表情報以外																						
2 ガイドライン等の了承の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 本申出書はレセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン及びレセプト情報等の提供に 関し、厚生労働省がHP等で周知した内容を了承した上で提出するものです。																								
3 所属機関の了承の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 本申出書は所属機関の了承の下に提出するものです。 ※ 所属機関の了承を証する書面を添付すること。																								
4 学術研究の概要	データベースの被保険者集団を特定健康診査データとレセプトデータとリンクし治療中であるにもかかわらず特定保健指導を受けた被保険者を抽出し、それと傾向得点(プロペンシティスコア)によりマッチさせた対照群(治療中でありかつ特定保健指導を受けなかった者)との間で保健指導前後の医療費の変化を比較することによって治療中者に対して特定保健指導を実施することの医療費への効果を評価する。																								
5 提供するレセプト情報等の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>レセプト情報</th> <th>期間</th> <th>レセプトの種類 (医科・歯科・調剤・ DPC)</th> <th>抽出条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>2009年4月～ 2011年9月 診療分</td> <td>医科、調剤</td> <td>別紙</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※必要なデータ、詳細な抽出条件については別紙に記載。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定健診等情報</th> <th>期間</th> <th>データの種類 (特定健診・保健指導)</th> <th>抽出条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>2009年度中</td> <td>特定健康診査お よび特定保健指 導</td> <td>別紙</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※必要なデータ、詳細な抽出条件については別紙に記載。</td> </tr> </tbody> </table>			レセプト情報	期間	レセプトの種類 (医科・歯科・調剤・ DPC)	抽出条件		2009年4月～ 2011年9月 診療分	医科、調剤	別紙	※必要なデータ、詳細な抽出条件については別紙に記載。			特定健診等情報	期間	データの種類 (特定健診・保健指導)	抽出条件		2009年度中	特定健康診査お よび特定保健指 導	別紙	※必要なデータ、詳細な抽出条件については別紙に記載。		
レセプト情報	期間	レセプトの種類 (医科・歯科・調剤・ DPC)	抽出条件																						
	2009年4月～ 2011年9月 診療分	医科、調剤	別紙																						
	※必要なデータ、詳細な抽出条件については別紙に記載。																								
特定健診等情報	期間	データの種類 (特定健診・保健指導)	抽出条件																						
	2009年度中	特定健康診査お よび特定保健指 導	別紙																						
	※必要なデータ、詳細な抽出条件については別紙に記載。																								
6 レセプト情報等の利用目的等	① 学術研究の名称 治療中の者等に対する保健指導を行った場合の医療費適正化の効果に関する調査研究 ② 学術研究の必要性 2013年度からの第二期医療費適正化計画を控え、特定健診・保健指導のあり方見直しにおいて特定保健指導の対象を治療中患者にまで拡大すべきかが議論となっている。特定保健指導は医療費適正化計画の一																								

	環として行なわれ、その財源は保険料や受診者負担に依存していることから、その医療費への効果を実証し被保険者の納得を得る必要がある。本研究は緊急を要するものとして厚生労働科学政策科学研究の単年度研究に指定されている。
③ 学術研究の内容、利用する方法	別紙
④ 提供を依頼するデータが研究内容に鑑みて最小限であるとする根拠	<p>本研究は、糖尿病で治療中であって 2009 年度中に特定健康診査を受診した者であって、特定保健指導を受けた者とそうでない者の間で介入前後の医療費変化を傷病別医療費(総医療費ではなく糖尿病やメタボ関連医療費)で評価する。その際、傾向得点(プロペンシティスコア)という方法でマッチングを行うが、そのため特定健康診査の検査結果ならびに質問票項目を説明変数として使用する必要がある。また傷病別医療費を主傷病による分類ではなく記載された全傷病に重みづけした比例配分法 PDM 法)により、薬剤費も薬効分類別に推計するためには全傷病コードおよび薬剤情報が必要である。</p> <p>提供を求める項目は以下の理由から必要最小限のものを選択した。</p>

	<p>医科レセプト</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目データ項目名</th><th>必要とする理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">レセプト共通レコード</td></tr> <tr> <td>1 通番1</td><td>異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要</td></tr> <tr> <td>2 通番2</td><td>異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要</td></tr> <tr> <td>3 レコード識別</td><td>異なるレコード間の識別のため必要</td></tr> <tr> <td>6 診療年月</td><td>診療月毎のデータ集計のため必要</td></tr> <tr> <td>7 氏名</td><td>患者数を重複なくカウントするため必要</td></tr> <tr> <td>8 男女区分</td><td>性別のデータを集計するため必要</td></tr> <tr> <td>9 生年月</td><td>年齢階級別集計のため必要</td></tr> <tr> <td colspan="2">14 レセプト特記事項 人工透析のような長期高額レセプトを把握するため</td></tr> <tr> <td colspan="2">保険者レコード</td></tr> <tr> <td>1 通番1</td><td>異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要</td></tr> <tr> <td>2 通番2</td><td>異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要</td></tr> <tr> <td>3 レコード識別情報</td><td>異なるレコード間の識別のため必要</td></tr> <tr> <td>7 診療実日数</td><td>全体の受診回数(日数)を算出するため必要</td></tr> <tr> <td>8 合計点数</td><td>合計の点数(医療費)を算出するため必要</td></tr> <tr> <td colspan="2">傷病名レコード</td></tr> <tr> <td>1 通番1</td><td>異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要</td></tr> <tr> <td>2 通番2</td><td>異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要</td></tr> <tr> <td>3 レコード識別情報</td><td>異なるレコード間の識別のため必要</td></tr> <tr> <td>4 傷病名コード</td><td>傷病マスターと結合しICD10による傷病分類を行うため必要</td></tr> <tr> <td>5 診療開始日</td><td>当月に診療開始した傷病と長期にわたる傷病を区別するため必要</td></tr> <tr> <td>7 修飾語コード</td><td>疑い病名を除外するため必要</td></tr> <tr> <td>9 主傷病</td><td>主傷病か副傷病の有無を判断するため必要</td></tr> <tr> <td colspan="2">診療行為レコード</td></tr> <tr> <td>1 通番1</td><td>異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要</td></tr> <tr> <td>2 通番2</td><td>異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要</td></tr> <tr> <td>3 レコード識別情報</td><td>異なるレコード間の識別のため必要</td></tr> <tr> <td>4 診療識別</td><td>医科レセプト摘要欄の空白を埋める前処理のため必要</td></tr> <tr> <td>6 診療行為コード</td><td>診療行為毎の実施回数を集計するため必要</td></tr> <tr> <td>9 回数</td><td>診療行為毎の実施回数を集計するため必要</td></tr> <tr> <td colspan="2">医薬品レコード</td></tr> <tr> <td>1 通番1</td><td>異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要</td></tr> <tr> <td>2 通番2</td><td>異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要</td></tr> <tr> <td>3 レコード識別情報</td><td>異なるレコード間の識別のため必要</td></tr> <tr> <td>4 診療識別</td><td>医科レセプト摘要欄の空白を埋める前処理のため必要</td></tr> <tr> <td>6 医薬品コード</td><td>医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要</td></tr> <tr> <td>7 使用量</td><td>医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要</td></tr> <tr> <td>9 回数</td><td>医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要</td></tr> </tbody> </table> <p>調剤レセプト</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目データ項目名</th><th>必要とする理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">レセプト共通レコード</td></tr> <tr> <td>1 通番1</td><td>異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要</td></tr> <tr> <td>2 通番2</td><td>異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要</td></tr> <tr> <td>3 レコード識別</td><td>異なるレコード間の識別のため必要</td></tr> <tr> <td>6 調剤年月</td><td>調剤月毎のデータ集計のため必要</td></tr> <tr> <td>7 氏名</td><td>患者数を重複なくカウントするため必要</td></tr> <tr> <td>8 男女区分</td><td>性別のデータを集計するため必要</td></tr> <tr> <td>9 生年月</td><td>年齢階級別集計のため必要</td></tr> <tr> <td colspan="2">11 レセプト特記事項 人工透析のような長期高額レセプトを把握するため</td></tr> <tr> <td colspan="2">保険者レコード</td></tr> <tr> <td>1 通番1</td><td>異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要</td></tr> <tr> <td>2 通番2</td><td>異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要</td></tr> <tr> <td>3 レコード識別情報</td><td>異なるレコード間の識別のため必要</td></tr> <tr> <td>7 処方箋受付回数</td><td>全体の受診回数(日数)を算出するため必要</td></tr> <tr> <td>8 合計点数</td><td>合計の点数(医療費)を算出するため必要</td></tr> <tr> <td colspan="2">調剤レコード</td></tr> <tr> <td>1 通番1</td><td>異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要</td></tr> <tr> <td>2 通番2</td><td>異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要</td></tr> <tr> <td>3 レコード識別情報</td><td>異なるレコード間の識別のため必要</td></tr> <tr> <td>5 処方日月</td><td>調剤月内の投与時期を把握するため必要</td></tr> <tr> <td>7 処方せん受付回</td><td>医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要</td></tr> <tr> <td>8 調剤数量</td><td>医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要</td></tr> <tr> <td colspan="2">医薬品レコード</td></tr> <tr> <td>1 通番1</td><td>異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要</td></tr> <tr> <td>2 通番2</td><td>異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要</td></tr> <tr> <td>3 レコード識別情報</td><td>異なるレコード間の識別のため必要</td></tr> <tr> <td>5 医薬品コード</td><td>医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要</td></tr> <tr> <td>6 使用量</td><td>医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要</td></tr> </tbody> </table>	項目データ項目名	必要とする理由	レセプト共通レコード		1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要	2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要	3 レコード識別	異なるレコード間の識別のため必要	6 診療年月	診療月毎のデータ集計のため必要	7 氏名	患者数を重複なくカウントするため必要	8 男女区分	性別のデータを集計するため必要	9 生年月	年齢階級別集計のため必要	14 レセプト特記事項 人工透析のような長期高額レセプトを把握するため		保険者レコード		1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要	2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要	3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要	7 診療実日数	全体の受診回数(日数)を算出するため必要	8 合計点数	合計の点数(医療費)を算出するため必要	傷病名レコード		1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要	2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要	3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要	4 傷病名コード	傷病マスターと結合しICD10による傷病分類を行うため必要	5 診療開始日	当月に診療開始した傷病と長期にわたる傷病を区別するため必要	7 修飾語コード	疑い病名を除外するため必要	9 主傷病	主傷病か副傷病の有無を判断するため必要	診療行為レコード		1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要	2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要	3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要	4 診療識別	医科レセプト摘要欄の空白を埋める前処理のため必要	6 診療行為コード	診療行為毎の実施回数を集計するため必要	9 回数	診療行為毎の実施回数を集計するため必要	医薬品レコード		1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要	2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要	3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要	4 診療識別	医科レセプト摘要欄の空白を埋める前処理のため必要	6 医薬品コード	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要	7 使用量	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要	9 回数	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要	項目データ項目名	必要とする理由	レセプト共通レコード		1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要	2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要	3 レコード識別	異なるレコード間の識別のため必要	6 調剤年月	調剤月毎のデータ集計のため必要	7 氏名	患者数を重複なくカウントするため必要	8 男女区分	性別のデータを集計するため必要	9 生年月	年齢階級別集計のため必要	11 レセプト特記事項 人工透析のような長期高額レセプトを把握するため		保険者レコード		1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要	2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要	3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要	7 処方箋受付回数	全体の受診回数(日数)を算出するため必要	8 合計点数	合計の点数(医療費)を算出するため必要	調剤レコード		1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要	2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要	3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要	5 処方日月	調剤月内の投与時期を把握するため必要	7 処方せん受付回	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要	8 調剤数量	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要	医薬品レコード		1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要	2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要	3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要	5 医薬品コード	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要	6 使用量	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要
項目データ項目名	必要とする理由																																																																																																																																								
レセプト共通レコード																																																																																																																																									
1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要																																																																																																																																								
2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要																																																																																																																																								
3 レコード識別	異なるレコード間の識別のため必要																																																																																																																																								
6 診療年月	診療月毎のデータ集計のため必要																																																																																																																																								
7 氏名	患者数を重複なくカウントするため必要																																																																																																																																								
8 男女区分	性別のデータを集計するため必要																																																																																																																																								
9 生年月	年齢階級別集計のため必要																																																																																																																																								
14 レセプト特記事項 人工透析のような長期高額レセプトを把握するため																																																																																																																																									
保険者レコード																																																																																																																																									
1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要																																																																																																																																								
2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要																																																																																																																																								
3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要																																																																																																																																								
7 診療実日数	全体の受診回数(日数)を算出するため必要																																																																																																																																								
8 合計点数	合計の点数(医療費)を算出するため必要																																																																																																																																								
傷病名レコード																																																																																																																																									
1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要																																																																																																																																								
2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要																																																																																																																																								
3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要																																																																																																																																								
4 傷病名コード	傷病マスターと結合しICD10による傷病分類を行うため必要																																																																																																																																								
5 診療開始日	当月に診療開始した傷病と長期にわたる傷病を区別するため必要																																																																																																																																								
7 修飾語コード	疑い病名を除外するため必要																																																																																																																																								
9 主傷病	主傷病か副傷病の有無を判断するため必要																																																																																																																																								
診療行為レコード																																																																																																																																									
1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要																																																																																																																																								
2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要																																																																																																																																								
3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要																																																																																																																																								
4 診療識別	医科レセプト摘要欄の空白を埋める前処理のため必要																																																																																																																																								
6 診療行為コード	診療行為毎の実施回数を集計するため必要																																																																																																																																								
9 回数	診療行為毎の実施回数を集計するため必要																																																																																																																																								
医薬品レコード																																																																																																																																									
1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要																																																																																																																																								
2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要																																																																																																																																								
3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要																																																																																																																																								
4 診療識別	医科レセプト摘要欄の空白を埋める前処理のため必要																																																																																																																																								
6 医薬品コード	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要																																																																																																																																								
7 使用量	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要																																																																																																																																								
9 回数	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要																																																																																																																																								
項目データ項目名	必要とする理由																																																																																																																																								
レセプト共通レコード																																																																																																																																									
1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要																																																																																																																																								
2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要																																																																																																																																								
3 レコード識別	異なるレコード間の識別のため必要																																																																																																																																								
6 調剤年月	調剤月毎のデータ集計のため必要																																																																																																																																								
7 氏名	患者数を重複なくカウントするため必要																																																																																																																																								
8 男女区分	性別のデータを集計するため必要																																																																																																																																								
9 生年月	年齢階級別集計のため必要																																																																																																																																								
11 レセプト特記事項 人工透析のような長期高額レセプトを把握するため																																																																																																																																									
保険者レコード																																																																																																																																									
1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要																																																																																																																																								
2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要																																																																																																																																								
3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要																																																																																																																																								
7 処方箋受付回数	全体の受診回数(日数)を算出するため必要																																																																																																																																								
8 合計点数	合計の点数(医療費)を算出するため必要																																																																																																																																								
調剤レコード																																																																																																																																									
1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要																																																																																																																																								
2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要																																																																																																																																								
3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要																																																																																																																																								
5 処方日月	調剤月内の投与時期を把握するため必要																																																																																																																																								
7 処方せん受付回	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要																																																																																																																																								
8 調剤数量	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要																																																																																																																																								
医薬品レコード																																																																																																																																									
1 通番1	異なるレコード同士の総当たりを作成する上で通番として必要																																																																																																																																								
2 通番2	異なるレコード同士を同一のレセプト同士で結合する上で必要																																																																																																																																								
3 レコード識別情報	異なるレコード間の識別のため必要																																																																																																																																								
5 医薬品コード	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要																																																																																																																																								
6 使用量	医薬品マスターと結合し薬効分類毎の投与数を算出するため必要																																																																																																																																								
⑤ 学術研究の計画及び実施期間	データ提供時より平成23年度末まで(厚生労働科学研究が単年度であるため)																																																																																																																																								
⑥ 他の情報との照合の有無 ※他の情報との照合は原則禁止	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ある場合は、照合を行う情報を具体的に記載 ()																																																																																																																																								

		※照合を行う必要性を記載 ()																																																																																																																																																																																																																																																																																														
⑦ 外部委託等の有無等		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (外部委託等先の名称：) 外部委託を行う場合の委託する内容 外部委託の必要性																																																																																																																																																																																																																																																																																														
⑧ 成果の公表方法	※予定しているもの全て選択すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 論文 (公表の方法 予定時期 2012年12月) <input checked="" type="checkbox"/> 報告書 (公表の方法 予定時期 2012年3月) <input checked="" type="checkbox"/> 学会・研究会等での公表 (予定時期 2012年10月) <input checked="" type="checkbox"/> 学会誌等に掲載(学会誌等の名称 日本疫学会紙予定時期 2012年12月) <input type="checkbox"/> その他 (具体的な公表方法 年 月：)																																																																																																																																																																																																																																																																																														
⑨ 公表される内容		糖尿病で治療中者のうち特定保健指導受診者および対照群の特定保健指導前中後の傷病別(糖尿病、他のメタボ疾患およびその他疾患)外来医療費ならびに薬効分類別薬剤費の一人当たり平均値の変化(標準誤差等の関連データも含む)。某健康保険組合での作表例を下に示す。																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">2008年度中に特定保健指導を受けた者と対照群の医科外来+調剤の月別点数の推移 対照群580人</th> <th colspan="4">保健指導を受けた580人</th> </tr> <tr> <th>前</th><th>中</th><th>後</th><th>計</th><th>前</th><th>中</th><th>後</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>200804</td><td>163635</td><td>163635</td><td>87047</td><td>87047</td><td>87047</td><td>87047</td><td>39568</td></tr> <tr><td>200805</td><td>122112</td><td>122112</td><td>87041</td><td>87041</td><td>87041</td><td>87041</td><td>32698</td></tr> <tr><td>200806</td><td>156726</td><td>156726</td><td>151395</td><td>151395</td><td>151395</td><td>151395</td><td>152036</td></tr> <tr><td>200807</td><td>125412</td><td>125412</td><td>152036</td><td>152036</td><td>152036</td><td>152036</td><td>137701</td></tr> <tr><td>200808</td><td>193104</td><td>193104</td><td>137701</td><td>137701</td><td>137701</td><td>137701</td><td>39568</td></tr> <tr><td>200809</td><td>40359</td><td>4161</td><td>47760</td><td>37293</td><td>1303</td><td>1303</td><td>127658</td></tr> <tr><td>200810</td><td>169121</td><td>29238</td><td>198299</td><td>106603</td><td>21085</td><td>21085</td><td>126909</td></tr> <tr><td>200811</td><td>104805</td><td>10313</td><td>115118</td><td>106285</td><td>20814</td><td>20814</td><td>156314</td></tr> <tr><td>200812</td><td>25603</td><td>169437</td><td>185040</td><td>41493</td><td>114821</td><td>114821</td><td>149811</td></tr> <tr><td>200901</td><td>5196</td><td>146169</td><td>151365</td><td>11116</td><td>126693</td><td>126693</td><td>149364</td></tr> <tr><td>200902</td><td>4488</td><td>201293</td><td>205781</td><td>15991</td><td>133373</td><td>133373</td><td>128168</td></tr> <tr><td>200903</td><td>167788</td><td>167788</td><td>167788</td><td>178765</td><td>178765</td><td>178765</td><td>152279</td></tr> <tr><td>200904</td><td>212238</td><td>3633</td><td>215981</td><td>1488</td><td>149783</td><td>1103</td><td>185639</td></tr> <tr><td>200905</td><td>104598</td><td>15246</td><td>119844</td><td>151735</td><td>33930</td><td>181560</td><td>351156</td></tr> <tr><td>200906</td><td>150207</td><td>23177</td><td>173384</td><td>131299</td><td>60261</td><td>191560</td><td>221743</td></tr> <tr><td>200907</td><td>16788</td><td>170692</td><td>187680</td><td>65498</td><td>285658</td><td>285658</td><td>202117</td></tr> <tr><td>200908</td><td>9100</td><td>208425</td><td>217505</td><td>49063</td><td>172680</td><td>172680</td><td>33206</td></tr> <tr><td>200909</td><td>2533</td><td>178550</td><td>161083</td><td>33206</td><td>168811</td><td>168811</td><td>205510</td></tr> <tr><td>200910</td><td>2176</td><td>197042</td><td>189218</td><td>14139</td><td>191371</td><td>191371</td><td>318209</td></tr> <tr><td>200911</td><td>176839</td><td>176839</td><td>176839</td><td>221227</td><td>221227</td><td>221227</td><td>298476</td></tr> <tr><td>200912</td><td>213655</td><td>213655</td><td>213655</td><td>210001</td><td>215693</td><td>215693</td><td>288476</td></tr> <tr><td>201001</td><td>236179</td><td>233179</td><td>233179</td><td>291002</td><td>317440</td><td>317440</td><td>215693</td></tr> <tr><td>201002</td><td>263280</td><td>263280</td><td>263280</td><td>291003</td><td>354353</td><td>354353</td><td>317440</td></tr> <tr><td>201003</td><td>258485</td><td>258485</td><td>258485</td><td>201004</td><td>367802</td><td>367802</td><td>354353</td></tr> <tr><td>201004</td><td>203545</td><td>203545</td><td>203545</td><td>201005</td><td>288039</td><td>288039</td><td>367802</td></tr> <tr><td>201005</td><td>216108</td><td>216108</td><td>216108</td><td>201006</td><td>312738</td><td>312738</td><td>288039</td></tr> <tr><td>201006</td><td>202503</td><td>232503</td><td>232503</td><td>201007</td><td>295318</td><td>295318</td><td>312738</td></tr> <tr><td>201007</td><td>278607</td><td>279607</td><td>279607</td><td>201008</td><td>324527</td><td>324527</td><td>295318</td></tr> <tr><td>201008</td><td>230793</td><td>230793</td><td>230793</td><td>201009</td><td>312005</td><td>312005</td><td>324527</td></tr> <tr> <td colspan="4">合計</td><td>1143801</td><td>1226049</td><td>3326157</td><td>5696007</td></tr> <tr> <td colspan="4"></td><td>836296</td><td>1202479</td><td>4321577</td><td>6460352</td></tr> <tr> <td colspan="4"></td><td>1.07</td><td>2.91</td><td>1.28</td><td>4.62</td></tr> <tr> <td colspan="4"></td><td>1.20</td><td>1.59</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>							2008年度中に特定保健指導を受けた者と対照群の医科外来+調剤の月別点数の推移 対照群580人				保健指導を受けた580人				前	中	後	計	前	中	後	計	200804	163635	163635	87047	87047	87047	87047	39568	200805	122112	122112	87041	87041	87041	87041	32698	200806	156726	156726	151395	151395	151395	151395	152036	200807	125412	125412	152036	152036	152036	152036	137701	200808	193104	193104	137701	137701	137701	137701	39568	200809	40359	4161	47760	37293	1303	1303	127658	200810	169121	29238	198299	106603	21085	21085	126909	200811	104805	10313	115118	106285	20814	20814	156314	200812	25603	169437	185040	41493	114821	114821	149811	200901	5196	146169	151365	11116	126693	126693	149364	200902	4488	201293	205781	15991	133373	133373	128168	200903	167788	167788	167788	178765	178765	178765	152279	200904	212238	3633	215981	1488	149783	1103	185639	200905	104598	15246	119844	151735	33930	181560	351156	200906	150207	23177	173384	131299	60261	191560	221743	200907	16788	170692	187680	65498	285658	285658	202117	200908	9100	208425	217505	49063	172680	172680	33206	200909	2533	178550	161083	33206	168811	168811	205510	200910	2176	197042	189218	14139	191371	191371	318209	200911	176839	176839	176839	221227	221227	221227	298476	200912	213655	213655	213655	210001	215693	215693	288476	201001	236179	233179	233179	291002	317440	317440	215693	201002	263280	263280	263280	291003	354353	354353	317440	201003	258485	258485	258485	201004	367802	367802	354353	201004	203545	203545	203545	201005	288039	288039	367802	201005	216108	216108	216108	201006	312738	312738	288039	201006	202503	232503	232503	201007	295318	295318	312738	201007	278607	279607	279607	201008	324527	324527	295318	201008	230793	230793	230793	201009	312005	312005	324527	合計				1143801	1226049	3326157	5696007					836296	1202479	4321577	6460352					1.07	2.91	1.28	4.62					1.20	1.59		
2008年度中に特定保健指導を受けた者と対照群の医科外来+調剤の月別点数の推移 対照群580人				保健指導を受けた580人																																																																																																																																																																																																																																																																																												
前	中	後	計	前	中	後	計																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200804	163635	163635	87047	87047	87047	87047	39568																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200805	122112	122112	87041	87041	87041	87041	32698																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200806	156726	156726	151395	151395	151395	151395	152036																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200807	125412	125412	152036	152036	152036	152036	137701																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200808	193104	193104	137701	137701	137701	137701	39568																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200809	40359	4161	47760	37293	1303	1303	127658																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200810	169121	29238	198299	106603	21085	21085	126909																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200811	104805	10313	115118	106285	20814	20814	156314																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200812	25603	169437	185040	41493	114821	114821	149811																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200901	5196	146169	151365	11116	126693	126693	149364																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200902	4488	201293	205781	15991	133373	133373	128168																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200903	167788	167788	167788	178765	178765	178765	152279																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200904	212238	3633	215981	1488	149783	1103	185639																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200905	104598	15246	119844	151735	33930	181560	351156																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200906	150207	23177	173384	131299	60261	191560	221743																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200907	16788	170692	187680	65498	285658	285658	202117																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200908	9100	208425	217505	49063	172680	172680	33206																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200909	2533	178550	161083	33206	168811	168811	205510																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200910	2176	197042	189218	14139	191371	191371	318209																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200911	176839	176839	176839	221227	221227	221227	298476																																																																																																																																																																																																																																																																																									
200912	213655	213655	213655	210001	215693	215693	288476																																																																																																																																																																																																																																																																																									
201001	236179	233179	233179	291002	317440	317440	215693																																																																																																																																																																																																																																																																																									
201002	263280	263280	263280	291003	354353	354353	317440																																																																																																																																																																																																																																																																																									
201003	258485	258485	258485	201004	367802	367802	354353																																																																																																																																																																																																																																																																																									
201004	203545	203545	203545	201005	288039	288039	367802																																																																																																																																																																																																																																																																																									
201005	216108	216108	216108	201006	312738	312738	288039																																																																																																																																																																																																																																																																																									
201006	202503	232503	232503	201007	295318	295318	312738																																																																																																																																																																																																																																																																																									
201007	278607	279607	279607	201008	324527	324527	295318																																																																																																																																																																																																																																																																																									
201008	230793	230793	230793	201009	312005	312005	324527																																																																																																																																																																																																																																																																																									
合計				1143801	1226049	3326157	5696007																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				836296	1202479	4321577	6460352																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				1.07	2.91	1.28	4.62																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				1.20	1.59																																																																																																																																																																																																																																																																																											

PDM法による傷病別推計医療費による特定保健指導の効果					
傷病 コード	傷病名	対照群			
		介入前	介入中	中/前 介入後	中/前 介入後
	糖尿病+高血圧+高脂血症	48853	70218	260649	1.4
901	高血圧性疾患	4302	10410	64705	2.4
402	糖尿病	14389	27180	70620	1.9
403	他の内分泌、栄養・代謝疾患	30162	32628	125324	1.1
	未コード化病名	60486	71503	213268	1.2
	その他	48853	70218	260649	1.4
	TOTAL	158192	211939	734566	1.3

薬効分類薬剤費による特定保健指導の効果					
薬効 分類 コード	薬効分類	対照群			
		介入前	介入中	中/前 介入後	中/前 介入後
	メタボ関連薬剤費	314265	527981	1197501	1.7
214	血圧降下剤	145669	260040	580568	1.8
218	高脂血症剤	149379	212267	491941	1.4
219	他の循環器剤	13479	4158	17268	0.3
396	糖尿病薬	5738	51516	107723	9.0
	その他	2823895	7593597	1455296	2.7
	計	3138161	8121578	2652797	2.6

7 レセプト情報等の利用場所、保管場所及び管理方法

① 利用場所・保管場所	国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部データ分析室 国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部データ分析室の概要 科学院本館 7階		
	<p>廊下</p> <p>大量データ処理可能なPC 2台を備えたデータ分析専用室(他の研究者とは共用していない) 出入り口は1か所のみ</p>		
② 管理方法等 (当てはまるものにチェックを入れること。)	<p>①基本的な事項</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> i) レセプト情報等の利用場所は国内であること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ii) レセプト情報等を複写した情報システムを利用、管理及び保管する場所は、あらかじめ申し出られた施錠可能な物理的なスペースに限定されており、原則として持ち出されないこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> iii) レセプト情報等を複写した情報システムは、インターネット等の外部ネットワークに接続しないこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> iv) 提供されたレセプト情報等は、あらかじめ申し出られた利用者のみが</p>	<p>(左記の事項が確認できる添付書類のページ数等を記載)</p> <p>科学院第 31 条</p> <p>科学院第 86 条</p> <p>科学院第 61 条</p>	

	<p>利用することとし、そのほかの者へ譲渡、貸与又は他の情報との交換等を行わないこと。</p> <p>②レセプト情報等の利用に限らず所属機関が一般的に具備すべき条件（必ずしも所属機関全体で具備する必要はなく、部、課又は研究室等、申出者の利用形態を勘案して適切な単位で対応すること。）</p> <p>i) 所属機関の個人情報保護方針の策定・公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> a) 所属機関が個人情報保護に関する方針を策定し、公開していること。 <input checked="" type="checkbox"/> b) 所属機関が個人情報を取り扱う情報システムの安全管理に関する方針を策定していること。その方針には、少なくとも情報システムで扱う情報の範囲、取扱いや保存の方法と期間、利用者識別を確実に行い不要・不法なアクセスを防止していること、安全管理の責任者、苦情・質問の窓口を含めること。 <input checked="" type="checkbox"/> c) 提供されるレセプト情報等についても当該方針に従った対応を行うこと <p>ii) 所属機関の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の実践（必ずしも ISMS 適合性評価制度における認証の取得を求めるものではない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> a) 所属機関の情報システムで扱う情報をすべてリストアップしていること。 <input checked="" type="checkbox"/> b) リストアップした情報を、安全管理上の重要度に応じて分類を行い、常に最新の状態を維持していること。 <input checked="" type="checkbox"/> c) このリストは情報システムの安全管理者が必要に応じて速やかに確認できる状態で管理していること。 <input checked="" type="checkbox"/> d) リストアップした情報に対してリスク分析を実施していること。 <input checked="" type="checkbox"/> e) この分析の結果得られた脅威に対して、この「(5) データの利用場所、保管場所及び管理方法」に示す対策を行っていること。 <p>iii) 所属機関における組織的安全管理対策（体制、運用管理規程）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> a) 情報システム運用責任者の設置及び担当者（システム管理者を含む）の限定を行うこと。ただし所属機関が小規模な場合において役割が自明の場合は、明確な規程を定めなくとも良い。 <input checked="" type="checkbox"/> b) 個人情報が参照可能な場所においては、来訪者の記録・識別、入退を制限する等の入退管理を定めること。 <input checked="" type="checkbox"/> c) 情報システムへのアクセス制限、記録、点検等を定めたアクセス管理規程を作成すること。 <input checked="" type="checkbox"/> d) 個人情報の取扱いを委託する場合、委託契約において安全管理に関する条項を含めること。 <input checked="" type="checkbox"/> e) 運用管理規程等において次の内容を定めること。 	<p>国立保健医療科学院個人情報保護管理規定 http://www.niph.go.jp/kojinjyoho.html</p> <p>厚生労働省情報セキュリティポリシー</p> <p>科学院第 23 条</p> <p>科学院第 24 条</p> <p>科学院第 115 条</p> <p>格付け 3</p> <p>障害対応 2</p> <p>科学院第 5, 6, 7 条</p> <p>科学院第 61 条</p> <p>科学院第 67 条</p> <p>科学院第 87 条</p>
--	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・理念（基本方針と管理目的の表明） ・利用者等の体制 ・契約書・マニュアル等の文書の管理 ・リスクに対する予防、発生時の対応の方法 ・機器を用いる場合は機器の管理 ・個人情報の記録媒体の管理（保管・授受等）の方法 ・監査 ・苦情・質問の受付窓口 <p>iv) 所属機関における人的安全対策の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> a) 利用者が所属する機関等の管理者は、個人情報の安全管理に関する施策が適切に実施されるよう措置するとともにその実施状況を監督する必要があり、以下の措置をとること。 <ul style="list-style-type: none"> ・法令上の守秘義務のある者以外を事務職員等として採用するにあたっては、雇用及び契約時に守秘・非開示契約を締結すること等により安全管理を行うこと。 ・定期的に従業者に対し個人情報の安全管理に関する教育訓練を行うこと。 ・従業者の退職後の個人情報保護規程を定めること。 <input checked="" type="checkbox"/> b) 利用者が所属する機関等の事務、運用等を外部の事業者に委託する場合は、これらの機関の内部における適切な個人情報保護が行われるように、以下の措置を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・受託する事業者に対する包括的な罰則を定めた就業規則等で裏付けられた守秘契約を締結すること。 ・保守作業等の情報システムに直接アクセスする作業の際には、作業者・作業内容・作業結果の確認を行うこと。 ・清掃等の直接情報システムにアクセスしない作業の場合においても、作業後の定期的なチェックを行うこと。 ・委託事業者が再委託を行うか否かを明確にし、再委託を行う場合は委託事業者と同等の個人情報保護に関する対策及び契約がなされていることを条件とすること。 <input checked="" type="checkbox"/> c) プログラムの異常等で、保存データを救済する必要があるとき等、やむをえない事情で外部の保守要員が個人情報にアクセスする場合は、罰則のある就業規則等で裏づけられた守秘契約等の秘密保持の対策を行うこと。 <p>v) 所属機関における情報の破棄の手順等の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> a) 所属機関が策定した個人情報保護方針の中で把握した情報種別ごとに破棄の手順を定めること。手順には破棄を行う条件、破棄を行うことがで 	利用規定第1条 利用規定第5条 該当無 科学院第17条 利用規定第6条 科学院第37条 厚労省1.2.3.2 利用規定第4条 国家公務員法の 守秘義務が適用 される 科学院第87条 厚労省1.3.1.6
--	---	---

	<p>きる従業者の特定、具体的な破棄の方法を含めること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>b) 情報処理機器自体を破棄する場合、必ず専門的な知識を有するものが行うこととし、残存し、読み出し可能な情報がないことを確認すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>c) 外部保存を受託する機関に破棄を委託した場合は、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（第4.1版 平成22年2月）」の「6.2 人的安全対策（2）事務取扱委託業者の監督及び守秘義務契約」に準じ、さらに委託する利用者等が確実に情報の破棄が行われたことを確認すること。</p> <p>vi) 所属機関における情報システムの改造と保守に関する規則の設定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>a) 情報システムの動作確認で個人情報を含むデータを使用するときは、明確な守秘義務の設定を行うこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>b) メンテナンスを実施するためにサーバに保守会社の作業員がアクセスする際には、保守要員個人の専用アカウントを使用し、個人情報へのアクセスの有無、及びアクセスした場合は作業記録を残すこと。これはシステム利用者を模して操作確認を行うための識別・認証についても同様である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>c) そのアカウント情報は外部流出等による不正使用の防止の観点から適切に管理することを求める。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>d) 保守要員の離職や担当変更等に対して速やかに保守用アカウントを削除できるよう、保守会社からの報告を義務付けまた、それに応じるアカウント管理体制を整えておくこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>e) 保守会社がメンテナンスを実施する際には、日単位に作業申請を事前提出することを求め、終了時の速やかな作業報告書の提出を求める。それらの書類は所属機関等の責任者が逐一承認すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>f) 保守会社と守秘義務契約を締結し、これを遵守させること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>g) 「(4) ⑤ 技術的安全対策」にあるとおり、利用者は、レセプト情報等の利用に際して、インターネット等の外部ネットワークに接続した情報システムを使用してはならないため、リモートメンテナンスによるシステムの改造や保守は行わないこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>h) 再委託が行われる場合は、再委託する事業者にも保守会社の責任で同等の義務を課すこと。</p> <p>vii) 災害等の非常時の対応</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>a) 事業を継続し続けるためのBCP（Business Continuity Plan：非常時における事業継続計画）の一環として「非常時」と判断する仕組み、正常復帰時の手順を設けること。すなわち、判断するための基準、手順、判断者をあらかじめ決めておくこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>b) 正常復帰後に、代替手段で運用した間のデータ整合性を図る規約を用</p>	<p>厚労省 1.2.5.1 (3)</p> <p>(4) (b)</p> <p>(4) (b) (イ)</p> <p>(5) (c)</p> <p>(5) (b)</p> <p>(4) (a)</p> <p>(4) (b)</p> <p>(4) (e)</p> <p>厚労省 1.2.5.2 (1)</p> <p>(1) (a)</p>
--	--	---

	<p>意すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> c) 非常時の情報システムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「非常時のユーザアカウントや非常時用機能」の管理手順を整備すること。 ・非常時機能が定常に不適切に利用されることがないようにし、もし使用された場合には使用されたことが多くの人にわかるようにする等、適切に管理及び監査をすること。 ・非常時用ユーザアカウントが使用された場合、正常復帰後は継続使用が出来ないように変更しておくこと。 ・サイバー攻撃により、所属機関における業務運営に支障が生じた場合には、厚生労働省への連絡を行うこと。 <p>viii) 運用管理について</p> <p>レセプト情報等を含めた個人情報の取扱いについて、この「(5) データの利用場所、保管場所及び管理方法」に規定された内容のうち提供依頼申出者が対応を行っていると申し出た事項が適切に運用管理規程等に含まれられていること。</p> <p>③レセプト情報等の利用に際し具備すべき条件（必ずしも所属機関全体で具備する必要はなく、部、課又は研究室等、申出者の利用形態を勘案して適切な単位で対応すること。）</p> <p>i) 物理的安全対策</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> a) レセプト情報等が保存されている機器の設置場所及び記録媒体の保存場所には施錠すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> b) レセプト情報等を参照できる端末が設置されている区画は、業務時間帯以外は施錠等、運用管理規程に基づき許可された者以外立ち入ることが出来ない対策を講じること。ただし、本対策項目と同等レベルの他の取りうる手段がある場合はこの限りではない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> c) レセプト情報等の物理的保存を行っている区画への入退管理を実施すること。例えば、以下のことを実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退者には名札等の着用を義務付け、台帳等に記入することによって入退の事実を記録する。 ・入退者の記録を定期的にチェックし、妥当性を確認する。 <p><input checked="" type="checkbox"/> d) レセプト情報等が存在する PC 等の重要な機器に盗難防止用チェーンを設置すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> e) 窺視防止の対策を実施すること。</p> <p>ii) 技術的安全対策</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> a) レセプト情報等を利用する情報システムへのアクセスにおける利用者の識別と認証を行うこと。</p>	厚労省 1. 2. 2. 2
--	---	----------------

	<p><input checked="" type="checkbox"/> b) 上記 a)の利用者の識別・認証にユーザ ID とパスワードの組み合わせを用いる場合には、それらの情報を、本人しか知り得ない状態に保つよう対策を行うこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> c) 利用者がレセプト情報等を利用する情報システムの端末から長時間、離席する際に、あらかじめ認められた利用者以外の者が利用する恐れがある場合には、クリアスクリーン等の防止策を講じること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> d) レセプト情報等を利用する情報システムへのアクセスの記録及び定期的なログの確認を行うこと。アクセスの記録は少なくとも利用者のログイン時刻、アクセス時間、ならびにログイン中に操作した利用者が特定できること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> e) レセプト情報等を利用する情報システムにアクセス記録機能があることが前提であるが、ない場合は業務日誌等で操作の記録（操作者及び操作内容）を必ず行うこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> f) レセプト情報等を利用する情報システムにアクセスログへのアクセス制限を行い、アクセスログの不当な削除／改ざん／追加等を防止する対策を講じること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> g) 上記 f) のアクセスの記録に用いる時刻情報は信頼できるものであること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> h) 原則としてレセプト情報等を利用する情報システムには、適切に管理されていないメディアを接続しないこと。ただし、システム構築時、やむをえず適切に管理されていないメディアを使用する場合、外部からの情報受領時にはウイルス等の不正なソフトウェアが混入していないか確認すること。適切に管理されていないと考えられるメディアを利用する際には、十分な安全確認を実施し、細心の注意を払って利用すること。常時ウイルス等の不正なソフトウェアの混入を防ぐ適切な措置をとること。また、その対策の有効性・安全性の確認・維持を行うこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> i) パスワードを利用者識別に使用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> システム管理者は以下の事項に留意すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ レセプト情報等が複写された情報システムが複数の者によって利用される場合にあっては、当該システム内のパスワードファイルでパスワードは必ず暗号化(可能なら不可逆変換が望ましい)され、適切な手法で管理及び運用が行われること。(利用者識別に IC カード等他の手段を併用した場合はシステムに応じたパスワードの運用方法を運用管理規程にて定めること) ・ 利用者がパスワードを忘れたり、盗用されたりする恐れがある場合で、システム管理者がパスワードを変更する場合には、利用者の本人確認を行い、どのような手法で本人確認を行ったのかを台帳に記載(本人確認を行つ 	厚労省 2. 1. 1. 1 厚労省 2. 1. 1. 4 厚労省 2. 1. 1. 2 厚労省 2. 1. 1. 3 厚労省 2. 2. 2. 2 (2) (e) (2) (a) 厚労省 2. 1. 1. 1 (3) (c)
--	--	---

	<p>た書類等のコピーを添付)し、本人以外が知りえない方法で再登録を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム管理者であっても、利用者のパスワードを推定できる手段を防止すること。(設定ファイルにパスワードが記載される等があつてはならない。) <p>また、利用者は以下の事項に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パスワードは定期的に変更し(最長でも2ヶ月以内)、極端に短い文字列を使用しないこと。英数字、記号を混在させた8文字以上の文字列が望ましい。 ・類推しやすいパスワードを使用しないこと <p><input checked="" type="checkbox"/>j) レセプト情報等の保存・利用に際しては、インターネット等の外部ネットワークに接続した情報システムを使用しないこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>k) レセプト情報等の利用の終了後には、情報システム内に記録されたレセプト情報等及び中間生成物を消去することに加え、消去後に当該機器を外部ネットワークに接続する際にはあらかじめコンピューターウイルス等の有害ソフトウェアが無いか検索し、ファイアウォールを導入するなど、安全対策に十分配意すること。</p> <p>iii) 情報及び情報機器の持ち出しについて</p> <p>提供されたレセプト情報等の利用、管理及び保管は、事前に申し出られた場所でのみ行うこととし、外部への持ち出しは行わないこと。ただし、外部委託や共同研究の場合など、やむをえず、あらかじめ申し出られた利用者の間で最小限の範囲で中間生成物等の受け渡しを行う場合には、利用者が以下の措置を講じており、レセプト情報等の受け渡しに準用していること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>a) 組織としてリスク分析を実施し、情報及び情報機器の持ち出しに関する方針を運用管理規程で定めること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>b) 運用管理規程には、持ち出した情報及び情報機器の管理方法を定めること。</p> <p><input type="checkbox"/>c) 情報を格納した媒体もしくは情報機器の盗難、紛失時の対応を運用管理規程等に定めること。</p> <p><input type="checkbox"/>d) あらかじめ運用管理規程等で定めたレセプト情報等の盗難、紛失時の対応を従業者等に周知徹底し、教育を行うこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>e) 利用者は、レセプト情報等が格納された可搬媒体もしくは情報機器の所在を台帳を用いる等して把握すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>f) レセプト情報等の持ち出しに利用する情報機器に対して起動パスワードを設定すること。設定にあたっては推定しやすいパスワード等の利用を</p>	厚労省 2.2.2.2 (2)(d) 厚労省 1.3.1.6
--	---	--------------------------------------

	<p>避け、定期的にパスワードを変更する等の措置を行うこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> g) 盗難、置き忘れ等に対応する措置として、レセプト情報等に対して暗号化したり、アクセスパスワードを設定する等、容易に内容を読み取れないようにすること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> h) レセプト情報等が保存された情報機器を、他の外部媒体と接続する場合は、コンピューターウィルス対策ソフトの導入を行う等して、情報漏えい、改ざん等の対象にならないような対策を施すこと。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> i) レセプト情報等の持ち出しについて個人保有の情報機器（パソコン等）を使用する場合にあっても、上記の f)、g)、h) と同様の要件を遵守させること。</p>	(3) (c)
③ 上記②の項目のうちチェックしている項目についての理由	<p>iii) 情報及び情報機器の持ち出しについて</p> <p><input type="checkbox"/> c) 情報を格納した媒体もしくは情報機器の盗難、紛失時の対応を運用管理規程等に定めること。</p> <p><input type="checkbox"/> d) あらかじめ運用管理規程等で定めたレセプト情報等の盗難、紛失時の対応を従業者等に周知徹底し、教育を行うこと。</p> <p>(理由)上記については国立保健医療科学院が準拠している厚労省情報セキュリティポリシーには含まれていなかった。</p>	厚労省 1.3.1.4 厚労省 1.3.1.4 (左記の事項が確認できる添付書類のページ数等を記載)

8 レセプト情報等の利用期間

※1 利用期間開始日が提供希望年月日になる

自 平成 23 年 11 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

※2 利用期間終了日は提供窓口が提供媒体の返却を受ける期限の日

(理由：本研究は厚生労働科学研究の本年度の事業であるため)

9 レセプト情報等を取り扱う者

※1 提供依頼申出者及び利用者、委託する場合の委託先、その他取扱者の区分が明確に分かるように所属・職名等の欄に記載すること

※2 集計等の民間委託を行なう場合はその旨及び委託先でレセプト情報等を扱う者の氏名、所属等を記載すること

氏名	所属	職名	利用場所
岡本悦司	国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部	上席主任研究官	国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部データ分析室

10 提供依頼申出者又は利用者の本申出書に記載された分野での過去の実績

OECD編、岡本悦司訳、医療の質国際指標(明石書店2006)

OECD編、児玉知子・岡本悦司訳、医療の質国際指標2(明石書店2011)

Okamoto E. Declining accuracy in disease classification on health insurance claims.
J of Epidemiology 2010;20(2):166-175.

Okamoto E. Is oseltamivir (Tamiflu®) safe? Re-examining the Tamiflu ‘ado’ from Japan. Expert Review of Pharmacoeconomics & Outcomes Research February 2010, Vol. 10, No. 1, Pages 17–24 , DOI 10.1586/erp.09.70 [http://www.expert-reviews.com/doi/abs/10.1586/erp.09.70]

岡本悦司. レセプト情報によるインフルエンザ罹患直後の外傷発生状況-オセルタミビル(タミフル)の安全性評価の試み. 薬剤疫学2009;14(sup):50-51.

Okamoto E. Do individualized health promotional programs reduce health care expenditure?. Japanese J of Public Health 2008;55(12):822-829.

Tanihara S, Okamoto E, Une H. A comparison of disease-specific medical expenditures in Japan using the principal diagnosis method and the proportional distribution method. J of Evaluation in Clinical Practice. [http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1111/j.1365-2753.2010.01601.x/pdf]

11 現に提供を受け、又は今後提供を依頼する予定がある他のレセプト情報等

なし

12 レセプト情報等の提供方法

① 提供の方法(媒体) (原則として提供依頼申出者において準備すること。)	<input type="checkbox"/> CD-R <input type="checkbox"/> DVD-R <input checked="" type="checkbox"/> その他(ハードディスクドライブ)
② 希望するファイル数	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 (最大3まで)
③ 送付の希望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 直接の受取り <input type="checkbox"/> 郵送による送付

13 過去の提供履歴

(1) 過去にレセプト情報等や統計法令等に基づく情報提供を受けたことがありますか。
 ある ない

[ある場合、その情報の内容・利用期間を記載する。]

(2) 過去、レセプト情報等の提供に関するガイドライン又は統計法令等に違反して罰則の適用を受けたことがありますか。

ある ない

14 その他必要事項

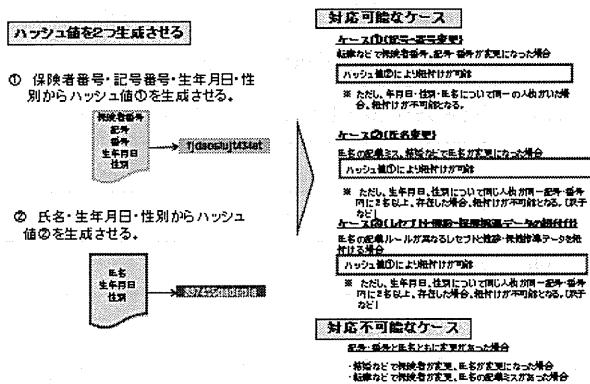
申出者 岡本悦司

ご指摘事項に対する回答

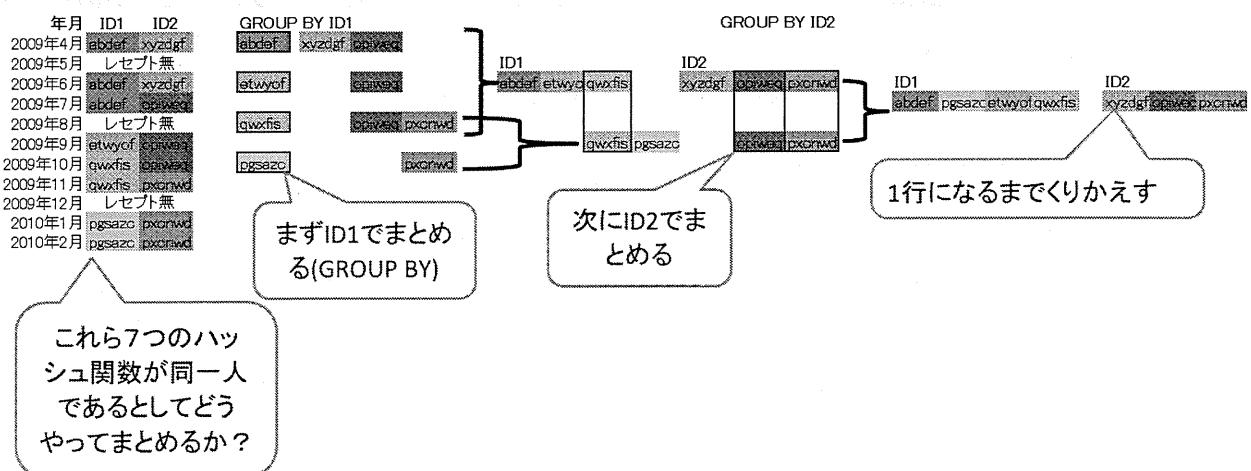
抽出条件について

特定健診・保健指導データと医科、調剤レセプトをひも付けするために2つのハッシュ値が必要とありますが、ID1しか使用できないのではないかでしょうか。

【回答】御指摘の通りID1のみでもひも付けは可能です。しかし説明会資料にもありますように、ID1のみでは保険記・番号が変更になった場合、ID2のみでは渡辺と渡邊というふうに文字が異なるとひもつけできなくなります。



データベースでは精度を高めるため上記のように二つのハッシュ値を付与しており、ハッシュから元の文字の復元は不可能なので両方提供されたとしてもリスクは高まりません。本研究の政策上の重要性に鑑み、下記に示す方法により二つのIDを用いて上記の「対応不可能なケース(同月に氏名と記・番号が同時変更のケース)」を除き確実に名寄せできるようにします。しかしどうしても一つのIDしか提供できない、のならID1ではなくID2の方(氏名を暗号化したもの)の提供を求めます(氏名の変更より記・番号の変更の方が頻度が高いため)。



特定個人の識別可能性について

傷病名や薬剤名などについて、すべての情報提供を希望されておりますが、これらの情報をかけあわせることで個人特定化のリスクが高まると思われます。

「レセプト情報等の提供等利用規約」第4条には「特定の個人や医療機関等を識別することを内容とした研究を行わないこと」とあり、傷病名や診療行為、都道府県、年齢、性別による層化を行った場合、この規定に抵触する結果が出てくる恐れがあります。

【回答】本研究では人数をカウントする分析は対象集団の基本統計のみであり、性別と年齢階級は40～64歳、65～74歳というあらい括りであり、都道府県別の集計は行いません。したがって個人が特定されるような少数になるとは考えにくい。傷病別、薬効分類別の分析も医療費への効果を評価するのが目的なので評価単位は〇点(円)であり〇人ではありません。患者数ではなく金額を推計する、という純粋な医療経済研究です。別紙5.匿名化すべき項目2)でも述べてありますように地域分析は行なわないので保険者や医療機関の情報は求めていません。

本研究では医科では傷病別、調剤では薬効分類別の医療費額を推計しますが、医科摘要欄には下の説明会資料にもありますように空欄を埋める前処理が必要となります。そのため診療行為別の分析は予定していませんが前処理の目的で診療行為(SI)データの提供も申し出ました。提供されたSIデータは下記のような空欄を埋める前処理のみに使用します。

④ ブロック単位での抽出について

・SIレコード、IYレコードについては、前述の通り算定回数等に空欄が存在する。

- ・しかしながら、算定回数等の情報が必要な場合には、以下の例示のように、算定回数の記載がある行までのブロック単位での抽出が可能である。
したがって、算定回数等の情報が必要な場合については、申出者がその旨を明確に指定すること。

【例】再診料の算定回数情報が必要な場合

112007410,(再診料),空,空,	} ブロック単位での抽出が可能
112015670,(地域医療貢献加算),空,空,	
112015770,(明細書発行体制加算),73,2,	



RSPTID	D	T	EI	RS	ID1	ID	F2	F3	F4	F5	F6	F7
df061727	1	8	0	SI	サンプル	7	12	1	112007410	69	1	
df061727	1	9	0	SI	サンプル	7	12	1	112011010	52	1	
df061727	1	10	0	SI	サンプル	7	13	1	113001810	225	1	
df061727	1	11	0	SI	サンプル	7	21	1	120000710	9	1	
df061727	1	12	0	OY	サンプル	7	21	1	610443044	1		
df061727	1	13	0	OY	サンプル	7	1		620008041	1		
df061727	1	14	0	OY	サンプル	7	1		613960041	0.5	19	35
df061727	1	15	0	OY	サンプル	7	21	1	620004502	2	2	35
df061727	1	16	0	SI	サンプル	7	25	1	120001210	42	1	
df061727	1	17	0	SI	＊一連の行為単位				120003170	65	1	
df061727	1	18	0	SI	+	-			120001810	8	1	
df061727	1	19	0	SI	サンプル	7	60	1	160000310	26	1	
df061727	1	20	0	SI	サンプル	7	60	1	160010010	50	1	
df061727	1	21	0	SI	サンプル	7	60	1	160022510			
df061727	1	22	0	SI	サンプル	7	1		160022610			
df061727	1	23	0	SI	サンプル	7	1		160020410			
df061727	1	24	0	SI	サンプル	7	1		160019410	56	1	
df061727	1	25	0	SI	サンプル	7	60	1	160095710	13	1	
df061727	1	26	0	SI	サンプル	7	60	1	160061910	144	1	

RSPTID	D	T	EI	RS	ID1	ID	F2	F3	F4	F5	F6	F7
df061727	1	8	0SI	サンプル	7	12	1	112007410		69	1	
df061727	1	9	0SI	サンプル	7	12	1	112011010		52	1	
df061727	1	10	0SI	サンプル	7	13	1	1130001810		225	1	
df061727	1	11	0SI	サンプル	7	21	1	120000710		9	1	
df061727	1	12	0IY	サンプル	7	21	1	6104443044	1	19	35	
df061727	1	13	0IY	サンプル	7	21	1	620008041		19	35	
df061727	1	14	0IY	サンプル	7	21	1	613960041	0.5	19	35	
df061727	1	15	0IY	サンプル	7	21	1	620004502	2	2	35	
df061727	1	16	0SI	サンプル	7	25	1	120001210		42	1	
df061727	1	17	0SI	サンプル	7	25	1	120003170		65	1	
df061727	1	18	0SI	サンプル	7	27	1	120001810		8	1	
df061727	1	19	0SI	サンプル	7	60	1	160000310		26	1	
df061727	1	20	0SI	サンプル	7	60	1	180010010		50	1	
df061727	1	21	0SI	サンプル	7	60	1	180022510		56	1	
df061727	1	22	0SI	サンプル	7	60	1	180022610		56	1	
df061727	1	23	0SI	サンプル	7	60	1	160020410		56	1	
df061727	1	24	0SI	サンプル	7	60	1	180019410		56	1	
df061727	1	25	0SI	サンプル	7	60	1	1800095710		13	1	
df061727	1	26	0SI	サンプル	7	60	1	1800061910		144	1	

医科の摘要欄データはプリントアウトした時に見やすいよう左のように空白がある。右のように加工して空白を埋める

また薬剤情報も多数の糖尿病薬を列挙しましたが、これらは糖尿病患者を抽出するための手段であり、公表する結果は糖尿病薬の薬剤費、高脂血症薬の薬剤費というふうに薬効分類ごとのおおまかなくくりであり、ベイスン服用患者とかの銘柄ごとの分析は行いません。

特定健康診査の詳細なデータの提供を求める目的は、健診や質問票データを対照群(コントロール)を抽出するための手段(プロペンシティスコア(傾向得点)の算出)のためであって、健診と質問票データそのものの分析が目的ではありません。

以上より利用規約第4条に抵触する恐れはないと考えます。

公表形式について

申出書には公表形式の概略が示されておりますが、より詳細な公表形式の添付をしてください。

【回答】作成予定の全ての表を以下に示します。

対象集団の基本集計

40~64歳	特定健診受診者数: XXXXXXXX 積極的または動機づけ支援に階層化: XXXXX人 うち糖尿病で治療中であった者XXXXX人			
	女: XXXXXXXX人	男: XXXXXXX人	特定保健指導受診: XXXX人	特定保健指導受診: XXXX人
65~74歳	对照群: XXX人	介入群: XXX人	对照群: XXX人	介入群: XXX人
	特定健診受診者数: XXXXXXXX 積極的または動機づけ支援に階層化: XXXXX人 うち糖尿病で治療中であった者XXXXX人	男: XXXXXXX人	特定保健指導受診: XXXX人	特定保健指導受診: XXXX人
65~74歳	女: XXXXXXXX人	男: XXXXXXX人	特定保健指導受診: XXXX 人	特定保健指導受診: XXXX人
	对照群: XXX人	介入群: XXX人	对照群: XXX人	介入群: XXX人

医科外来総医療費

介入前医科外来総医療費(2009年4月診療分より特定保健指導初回面接月の前月まで)

40~64歳	特定保健指導に階層化された者のうち糖尿病で治療中であった者の総医療費(点)			
	女: XXXXXXXX点	男: XXXXXXX点	特定保健指導受診: XXXX 点	特定保健指導受診: XXXX点
65~74歳	对照群: XXX点	介入群: XXX点	对照群: XXX点	介入群: XXX点
	特定保健指導に階層化された者のうち糖尿病で治療中であった者の総医療費(点)	男: XXXXXXX点	特定保健指導受診: XXXX 点	特定保健指導受診: XXXX点
65~74歳	女: XXXXXXXX点	男: XXXXXXX点	特定保健指導受診: XXXX 点	特定保健指導受診: XXXX点
	对照群: XXX点	介入群: XXX点	对照群: XXX点	介入群: XXX点

介入中医科外来総医療費(特定保健指導初回面接月から評価面接月まで)

40~64歳	特定保健指導に階層化された者のうち糖尿病で治療中であった者の総医療費(点)			
	女: XXXXXXXX点	男: XXXXXXX点	特定保健指導受診: XXXX 点	特定保健指導受診: XXXX点
65~74歳	对照群: XXX点	介入群: XXX点	对照群: XXX点	介入群: XXX点
	特定保健指導に階層化された者のうち糖尿病で治療中であった者の総医療費(点)	男: XXXXXXX点	特定保健指導受診: XXXX 点	特定保健指導受診: XXXX点
65~74歳	女: XXXXXXXX点	男: XXXXXXX点	特定保健指導受診: XXXX 点	特定保健指導受診: XXXX点
	对照群: XXX点	介入群: XXX点	对照群: XXX点	介入群: XXX点

介入後医科外来総医療費(特定保健指導評価面接月の翌月以降)

40~64歳	特定保健指導に階層化された者のうち糖尿病で治療中であった者の総医療費(点)			
	女: XXXXXXXX点	男: XXXXXXX点	特定保健指導受診: XXXX 点	特定保健指導受診: XXXX点
65~74歳	对照群: XXX点	介入群: XXX点	对照群: XXX点	介入群: XXX点
	特定保健指導に階層化された者のうち糖尿病で治療中であった者の総医療費(点)	男: XXXXXXX点	特定保健指導受診: XXXX 点	特定保健指導受診: XXXX点
65~74歳	女: XXXXXXXX点	男: XXXXXXX点	特定保健指導受診: XXXX 点	特定保健指導受診: XXXX点
	对照群: XXX点	介入群: XXX点	对照群: XXX点	介入群: XXX点